

会議を公開で
行います

第2回八雲町文化財保護
審議会を開催します

審議会は、教育委員会の諮問に応じ、文化財の保存および活用に関する重要事項について審議します。

【日時】 2月25日(木)

午後1時30分

【場所】

八雲町公民館 視聴覚室

【内容】

令和3年度の文化財関係事業の計画および予算について

町指定文化財候補について

令和2年度文化財関係事業(上半期)の実施報告および

決算について

令和2年度埋蔵文化財保護業務について

令和2年度郷土資料の寄贈状況について

【問い合わせ先】

八雲町郷土資料館

☎0137-63-3131

委員の一部を
公募します

北海道新幹線新八雲(仮称)駅周辺整備推進会議
委員を公募します

北海道新幹線新八雲(仮称)駅周辺整備基本計画に基づき、新八雲(仮称)駅開業に向けた整備や取組の推進について検討を行う会議です。

【公募人数】 2名

【応募資格】 町内に在住し、4月1日現在において満20歳以上の方

【任期】 2年間(4月1日〜令和5年3月31日)

【報酬】 無報酬(非常勤公務災害補償制度に加入します)

【開催回数】 年2回程度

【選考方法】 応募資格を満たす希望者が公募人数を上回る場合は、抽選により決定します。

【公募期間】 2月5日(金)〜

3月4日(木)

【応募方法】 住所、氏名、生年月日、電話番号、メールアドレス等を

次までお知らせください。

【申込・問い合わせ先】

新幹線推進室

☎0137-62-2300

E-mail

seisaku@town.yakumo.lg.jp

八雲町国民健康保険運営協議会委員を公募します

町では、国民健康保険に関する重要な事項を審議するため、国民健康保険法に基づき八雲町国民健康保険運営協議会を設置しています。

【公募人数】 3名

【応募資格】 3月1日現在において満20歳以上の八雲町国民健康保険の加入者で、次の条件を満たす方(ただし、国または地方公共団体の議員を除く。また、八雲町の他の審議会等の委員でない方)。

① 任期の間、継続して八雲町国民健康保険に加入する見込みの方

② 年2回程度、平日(昼間)開催の会議に出席できる方

【任期】 3年間(4月1日〜令和6年3月31日)

【報酬】 月額6,000円

八雲町非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例による)

【開催回数】 年2回程度

【選考方法】 書類選考。結果は応募者本人に文書で通知します。

【公募期限】 3月19日(金) 午後5時まで

※郵送の場合は必着

【応募方法】 応募用紙に住所・氏名・年齢・応募の動機など必要事項を記入し、左記まで提出してください。

※応募用紙は左記と各支所窓口のほか、町HPからもダウンロードできます。

【申込・問い合わせ先】 住民生活課国民健康保険

☎0137-62-2112

町民皆さまから広く意見を公募します

■共通事項

1、意見提出できる方

① 町内に住所を有する方

② 町内に住所を有していても、町内の事業所で働いている、または学んでいる方

③ 町内で活動する法人、団体

※年齢制限はありません。

八雲町水道事業経営戦略(案)および八雲町熊石簡易水道事業経営戦略(案)について

八雲町水道事業および熊石簡易水道事業を将来にわたって安定的に継続していくため、令和3年度から10年間を計画期間とし、給水人口や給水収益の見込み、投資や財政計画をまとめた経営の基本となる「八雲町水道事業経営戦

略」の意見の提出にあたっては、書面に必ず次の事項を記載願います。記載がない場合は、取り扱いきませんのでご留意願います。

(1) 住所

(2) 氏名(法人その他団体の場合は、名称および代表者名)

(3) 連絡先電話番号

(4) 共通事項の「1-②」に該当する方は、事業所または学校の名称を記載願います。

※個人情報情報は、本件の内部管理のみに使用します。また、提出意見および検討結果の公表にあたっては、個人情報公表することはありません。

八雲町水道事業経営戦略(案)および八雲町熊石簡易水道事業経営戦略(案)について

八雲町水道事業および熊石簡易水道事業を将来にわたって安定的に継続していくため、令和3年度から10年間を計画期間とし、給水人口や給水収益の見込み、投資や財政計画をまとめた経営の基本となる「八雲町水道事業経営戦

略」の意見の提出にあたっては、書面に必ず次の事項を記載願います。記載がない場合は、取り扱いきませんのでご留意願います。

(1) 住所

(2) 氏名(法人その他団体の場合は、名称および代表者名)

(3) 連絡先電話番号

(4) 共通事項の「1-②」に該当する方は、事業所または学校の名称を記載願います。

※個人情報情報は、本件の内部管理のみに使用します。また、提出意見および検討結果の公表にあたっては、個人情報公表することはありません。

八雲町水道事業経営戦略(案)および八雲町熊石簡易水道事業経営戦略(案)について

八雲町水道事業および熊石簡易水道事業を将来にわたって安定的に継続していくため、令和3年度から10年間を計画期間とし、給水人口や給水収益の見込み、投資や財政計画をまとめた経営の基本となる「八雲町水道事業経営戦

略」の意見の提出にあたっては、書面に必ず次の事項を記載願います。記載がない場合は、取り扱いきませんのでご留意願います。

(1) 住所